

# 21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の今後について

～関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討～

令和4年7月26日

厚生労働省

## 1. 課題

21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の調査対象者が令和5年度に中学生になることを勘案し、関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討する。

## 2. 21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の状況

前コホートである21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）については、調査対象者が平成25年度に中学生になり、教育との連携を図るなどの観点から文部科学省と調整の上、高校1年生を対象とする平成29年1月の第16回調査から実施主体を文部科学省とする共管調査として実施している。

第16回調査からは進路選択の満足度など教育関連の調査事項を充実させており、本調査結果については、主に高等学校教育分野に関する政策立案の根拠資料として中央教育審議会初等中等教育分科会等において活用されている。

## 3. 今後について

○21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）は、21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）との世代間の比較対照を行うことを目的の一つとしていることから、今後の調査の方向性や調査内容については、基本的に21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）と同様にすべきと考えており、今後、文部科学省を初めとした関係府省との調整を行う。

○第16回調査の予算要求の時期を勘案して、令和5年(2023年)度中に結論を得る。

# 21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の概要

## 1 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察するとともに、21世紀の初年である平成13年に出生した子を継続的に観察している調査との比較対照等を行うことにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的としている。

## 2 調査の対象及び客体

全国の平成22年に出生した子を対象とし、5月10日から同月24日の間に出生した子を調査の客体としている。第12回（令和4年）調査における対象児は12歳（小学6年生）である。

## 3 調査の期日

第1回から第6回調査は毎年12月1日、第7回調査以降は毎年5月25日。

## 4 調査事項

家族の状況、子どもの状況、学校生活の様子、子育て費用、父母の状況、子育ての意識等

## 5 調査方法

調査票の配布、回収は、厚生労働省と調査客体のいる世帯との往復郵送方式により行っている。なお、調査票の提出については、第10回調査からインターネットによるオンライン回答も可能としている。

# 21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の概要

## 1 調査の目的

21世紀の初年（平成13年）に出生した子供の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、子供や若者を取り巻く環境が、その後の進路選択等に与える影響を明らかにし、教育及び就業に関する国の諸施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

第16回の調査から、少子化対策のみならず、教育面を含む国の施策に活用することを目的として、文部科学省と厚生労働省の共管調査として実施（第15回以前の調査は厚生労働省で実施）。

※下線部は第16回調査以降変更した部分

## 2 調査の対象及び客体

全国の2001年（平成13年）1月10日から同月17日の間及び同年7月10日から同月17日の間に出生した子とその保護者。

## 3 調査の期日

1月出生児については、第1回～第6回は毎年8月1日、第7回調査以降は毎年1月18日。

7月出生児については、第1回～第6回は毎年2月1日、第7回調査以降は毎年7月18日。

## 4 調査事項

起床時間・就寝時間、1週間の生活時間、学校生活の状況（学校種・学科、学校生活の満足度、進路選択の満足度、部活動、成績、将来に関する学習・体験活動、授業への取組状況等）、学校外活動の状況（学校外での学習、体験活動、アルバイト等）、非認知能力（自尊感情等）、将来展望（進路・結婚への意識等）、就業意識・就職活動、学校をやめた経験、学費・奨学金、父母の就業状況 等

※下線の項目は第16回調査以降追加した項目

※調査事項は調査回によって異なる

## 5 調査方法

オンライン及び郵送により調査票を配布・回収する方法で行う。（オンラインは第19回調査から）

## 21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の利活用

- 本調査結果については、これまで主に高等学校教育分野に関する政策立案の根拠資料として中央教育審議会※（傘下の分科会・部会・WG含む）等において活用している。

（※）中央教育審議会…文部科学省に設置されている大臣の諮問機関（政令に基づき設置）。文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興及び生涯学習の推進等に関する重要事項を調査審議し、文部科学大臣に意見を述べること（答申）を所掌。

### （利活用例）

**「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～**  
**（答申）**（令和3年1月26日中央教育審議会）（抜粋）

（生徒の学習意欲の低下）

- 文部科学省・厚生労働省「21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」によると、「楽しいと思える授業がたくさんある」という質問に対して、「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した割合は、第13回調査（中学1年生時点）では74.8%、第15回調査（中学3年生時点）では69.2%となっているが、これに対して、第16回調査（高等学校1年生時点）では66.3%、第17回調査（高等学校2年生時点）では56.4%となるなど、全体的な傾向として、特に高等学校において生徒の学校生活等への満足度や学習意欲が低下している。
- 高等学校への進学率が約99%に達し、多様な生徒が在籍する現状を踏まえ、生徒の多様な実情・ニーズに対応して生徒の学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けさせ、またその可能性及び能力を最大限に伸長するべく、高等学校の特色化・魅力化を推進することが求められている。

# 今後の実施スケジュール（案）

年度	調査回	対象者年齢(学年) (調査期日)	実施内容(案)
平成22(2010)年度	第1回	月齢6か月 (H22.12.1)	
~~~~~			
令和5(2023)年度	第13回	13歳(中1) (R5.5.25)	関係府省と調整し結論を得る。
令和6(2024)年度	第14回	14歳(中2) (R6.5.25)	令和7年度予算要求 (第16回調査経費) <sup>注1)</sup>
令和7(2025)年度	第15回	15歳(中3) (R7.5.25)	第16回調査 総務省申請 第16回調査 調査票作成等
令和8(2026)年度	第16回	16歳(高1等) (R8.5.25)	
令和9(2027)年度	第17回	17歳(高2等) (R9.5.25)	

注1)5月実施のため、調査実施の前年度に調査票作成等の経費が必要となる。

# 参考 平成13年出生児（実績）<sup>注2)</sup>

年度	1月出生児		7月出生児		実施内容
	調査回	対象者年齢(学年) (調査期日)	調査回	対象者年齢(学年) (調査期日)	
平成13(2001)年度	第1回	月齢6か月 (H13.8.1)	第1回	月齢6か月 (H14.2.1)	
~~~~~					
平成25(2013)年度	第13回	13歳(中1) (H26.1.18)	第12回	12歳(小6) (H25.7.18)	
平成26(2014)年度	第14回	14歳(中2) (H27.1.18)	第13回	13歳(中1) (H26.7.18)	調査の実施主体を文科省とする 文科省・厚労省共管調査とすること について両省間で確認
平成27(2015)年度	第15回	15歳(中3) (H28.1.18)	第14回	14歳(中2) (H27.7.18)	平成28年度予算要求 (第16回調査経費)
平成28(2016)年度	第16回	16歳(高1等) (H29.1.18)	第15回	15歳(中3) (H28.7.18)	第16回調査 総務省申請(文科 省・厚労省)
平成29(2017)年度	第17回	17歳(高2等) (H30.1.18)	第16回	16歳(高1等) (H29.7.18)	

注2)第1回～第6回:1月出生児は毎年8月1日、7月出生児は毎年2月1日実施のため、同一年度に実施。  
第7回調査以降:1月出生児は毎年1月18日、7月出生児は毎年7月18日実施のため、実施年度が異なる。

## 参考 第Ⅱ期 基本計画(平成26年3月25日閣議決定)別表(抜粋)

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)の調査対象者が平成25年度中に中学生になったことを勘案し、関係省庁との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討する。	厚生労働省	平成26年度末までに結論を得る。
学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計(縦断調査)の実施について、予算の確保や実施体制等多くの課題が存在することから、既存調査との連携も含めて、実現に向けて検討する。	文部科学省	平成27年度末までに結論を得る。